

水道の開栓・閉栓の届出はお早めに

▼問合せ 上下水道課
☎ 62-0728

次の場合、事前に申請手続きが必要となります。

- ① 転入転居により、水道を使用する
 - ② 転出転居により、水道を止める
 - ③ 家屋の増改築や、長期間不在などにより、一時的に水道を止める
 - ④ 水道の所有者や使用者を変更する
- ※②③で届出がない場合、使用の有無に関わらず基本料金がかかりますので、ご注意ください。

※②以外の届出書様式は町ホームページからダウンロードできます。

受付時間

平日 8時30分～17時15分
※土日・祝日は水道の開栓・閉栓に係る作業を行っていません。

3・4月は受付及び開閉栓業務が大変混み合います。希望日の3～4日前までに届け出をしてください。

水道料金の支払について

水道料金の請求は、検針した使用水量をもとに2か月に1度、奇数月に行っています。

議会モニターを募集します

▼問合せ 議会事務局
☎ 62-4587

町議会では開かれた議会をめざし、町民の皆さまの声を議会に反映させる取り組みの一環として議会モニターを募集します。

募集人数 若干名

※応募多数の場合、抽選

資格 町内在住の満18歳以上の方
主な職務 議会等を傍聴、意見交換会に出席する

任期 令和4年4月1日から2年間
応募期限 3月25日(金)までに電話またはEmailで住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記のうえ、ご応募ください。

E-mail

r-gikai@town.ranzan.saitama.jp

パブリックコメントを実施します

公共施設等総合管理計画

▼問合せ 地域支援課

☎ 62-2152 ☎ 62-5935

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命強化を計画的に行うことで、将来的な財政負担を軽減・平準化をする

ための計画案です。

提出期限 3月11日(金)

建築物耐震改修促進計画

▼問合せ まちづくり整備課

☎ 62-0721 ☎ 62-0713

地震による建築物の倒壊等の被害から町民の生命、身体及び財産を保護するための計画案です。

提出期限 3月7日(月)～28日(月)

共通事項

計画等の閲覧場所

・町ホームページ ・担当課窓口

・ふれあい交流センター

・知識の森図書館(3月8日(火)から) 意見を提出できる方

・町内に住所がある方

・町内に事務所・事業所を持つ方、または勤務する方

・町内の学校に在学する方

・町税の納税義務がある方

・パブリックコメント手続に関して利害関係があると認められる方

意見の提出方法等

・担当課窓口へ持参または郵送(期限必着)

・担当課へファックス

・電子申請(町ホームページより)

※意見提出書は、町ホームページに掲載または閲覧場所に設置

※住所、氏名、電話番号を必ず記入。

(匿名は意見として扱えません)

※意見への個別回答は行いません。

翌日からとなります。

※加入者が他市町村へ転出した場合も

共済期間内は有効です。令和3年度

会員の方は、本年3月31日で期間満了となります。

共済会費(年額)

一人500円

見舞金の請求

共済見舞金を請求できる期間は交通事故にあった日の翌日から起算して

「2年以内」です。請求にあたり、所

定の診断書の原本を提出したときは、見舞金に診断書1通あたり5千円が加算されます。

みずほ銀行窓口における公金納付について

▼問合せ 会計課

☎ 62-0822

3月31日(木)をもちまして、みずほ銀行が町収納代理金融機関としての取引が終了となります。

4月1日(金)以降も町の公金等の取扱いは出来ませんが、納付の際の手数料は納付者のご負担となります。

みずほ銀行をご利用されている納付者の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどお願いします。

公金取扱金融機関(令和4年4月1日以降)
・埼玉縣信用金庫・埼玉りそな銀行

世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間

▼問合せ 福祉課
☎ 62-0716

4月2日は世界自閉症啓発デー、また4月2日(土)から8日(金)は発達障害啓発週間です。自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくため様々なイベントを開催します。

パネル展示

3月22日(火)～4月8日(金)

県庁本庁舎と第2庁舎の渡り廊下

啓発活動

4月2日(土) 13時～15時30分

さいたま新都心駅自由通路

啓発チラシを配布

介護保険外サービスを始めました！
家事・外出・その他(10分500円～)

やなぎ社会福祉士事務所

事務所：0493-73-0085
携帯電話：090-7188-7786

広告



・りそな銀行・東和銀行

・武蔵野銀行・埼玉中央農業協同組合

・中央労働金庫・ゆうちょ銀行

なお、税金の納付は口座振替、コンビニ納付、スマートフォン決済による

納付が出来ます。

町税等口座振替取扱金融機関

・埼玉縣信用金庫・埼玉りそな銀行

・埼玉中央農業協同組合・武蔵野銀行

・ゆうちょ銀行

利用できるスマートフォン決済アプリ

・PayPay請求書払い・PayB払込票決済

ボランティア登録更新手続き

▼問合せ 教育委員会事務局

☎ 62-0824

ボランティア登録は毎年更新が必要です。現在、登録中の団体・個人の方には3月中に更新のご案内を送付しますので、継続していただける場合は手続きをお願いします。新規登録も随時受け付けています。

ボランティア活動保険について

令和4年度の加入申込手続きを開始しました。内容は次のとおりです。

○基本プラン 350円

○天災・地震補償プラン 500円

○特定感染症重点プラン 550円

※新型コロナウイルス感染症が補償の対象となりました。

「ふれあい交流センター」でマイナンバーカードの申請受付を行います

▼問合せ 町民課

☎ 62-2154

日時

3月24日(木) 9時30分～16時

持ち物

・運転免許証などの本人確認書類

※できるだけ事前にお電話で予約をお願いします。予約のない方は待ち時間が長くなる場合があります。

※特別開庁時は、通常の窓口業務(住民票等証明書の発行や住民異動の手続き)はできません。

マイナンバーカードの手続きのための特別開庁を実施します

▼問合せ 町民課

☎ 62-2154

「平日の時間内に来庁できない方へ」

マイナンバーカードの申請、受領、

電子証明書の更新業務を行います。

窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います(無料)。

日時 3月5日(土)・19日(土)

8時30分～12時

3月10日(木)・24日(木)

17時15分～19時